

平成 27 年 6 月 15 日

「空港土木施設点検評価技士認定試験」の受験資格に関する補足事項について

受験資格については、以下に示すとおりです。

受験資格は、以下のA及びBの2条件を満たしている者とします。

A 以下のいずれかの資格を有する者

イ 1級土木施工管理技士又は2級土木施工管理技士

ロ 1級建設機械施工技士又は2級建設機械施工技士

ハ 技術士（建設部門、統合技術監理部門（建設））

ニ 測量士

ホ 土木学会が認定する1級以上の技術者

ヘ R C C M（港湾及び空港部門又は道路部門）

ト 1級舗装施工管理技術者又は2級舗装施工管理技術者

B 「空港土木施設の点検・評価」に関して通算3ヶ月以上の「実務経験」を有する者

① 受験資格の「実務経験」は、空港土木施設の点検・評価に直接従事した経験（下請けとしての経験も含む）とします。なお、発注者の立場で監督業務に従事した経験は含みません。

【補足事項】

上記、Bに示す「空港土木施設の点検・評価に関して通算3ヶ月以上の実務経験を有する者」に対する補足事項は以下の通りです。

- ① 実務経験の期間については、点検、調査、評価、診断等が含まれた業務又は工事の契約工期とします。
- ② 実務経験の期間については、通算（合計）しての期間であり、実施時期は問いません。